



彦根市都市交通マスタープラン

概要版



彦根市都市交通マスタープラン
Urban transport master plan of hikone city
平成 29 年（2017 年）6 月
令和 6 年（2024 年）3 月（中間見直し）



都市交通マスタープランについて

❖ 都市交通マスタープラン

彦根市都市交通マスタープラン（以下、「本計画」という。）は、交通施設整備などのハード対策と路線バスなどの交通手段・交通行動のソフト対策を合わせた総合的な都市交通体系を立案するものであり、広域的で長期的な視点から実現に向けての道筋を明らかにしていくことを目的として平成 29 年（2017 年）3 月に策定しました。本計画も、計画期間の後半を迎えるにあたり、施策の進捗を踏まえた見直しを実施し、今後の総合的な都市交通施策の道筋を明らかにするものです。

❖ 都市交通マスタープランの構成

本計画は、基本理念の実現に向けた「基本計画」と「実施計画」の 2 部で構成します。



❖ 計画目標年次

本計画の基本計画は、概ね 20 年後の都市の将来像を展望した上で、概ね 10 年程度の期間として令和 12 年度（2030 年度）を計画目標年次とします。令和 5 年度（2023 年度）までの 7 年間を前期、令和 6 年度（2024 年度）からの 7 年間を後期とし、実施計画では前期と後期で実施する戦略についてとりまとめます。したがって、今回、令和 6 年（2024 年）3 月において中間見直しを実施したものです。



都市交通の基本理念

本計画では彦根市都市計画マスタープランで定める「安全・安心」「利便・活力」「個性・輝き」を都市交通の基本理念と定め、全ての市民が日常生活において「安全・安心」に移動でき、様々な都市活動の場所として選ばれる「利便・活力」を育み、本市の強みを活かした「個性・輝き」あるまちを支える都市交通体系の構築を目指します。





計画体系図

6つの基本方針を踏まえた14の基本戦略に対する主要な個別戦略を体系図に示します。

基本計画

基本理念	基本方針	基本戦略
安全・安心	基本方針Ⅰ コンパクトなまちへの転換を支える 充実した公共交通環境の構築	都市間・地域間を結ぶ公共交通網の充実
		交通結節点の機能強化
		持続可能な公共交通の実現に向けた利用促進策の充実
	基本方針Ⅱ 地域活動を支える効果的・効率的な 道路ネットワークの構築	まちの骨格となる道路ネットワークの整備
		地域の魅力を向上させる道路空間の整備
	基本方針Ⅲ 快適な移動を支える 歩行者・自転車空間の構築	人優先の快適な歩行空間の整備
		自転車を利用しやすい環境づくり
	基本方針Ⅳ 安全・安心な生活を支える 交通環境の構築	災害等に備えた道路交通環境の整備
		交通事故減少に向けた施策の促進
		環境に配慮した道路空間の整備
	基本方針Ⅴ 観光都市を支える交通環境の構築	中心部へアクセスしやすい交通環境の整備
		中心部を周遊しやすい交通環境の整備
		歴史景観に配慮した道路空間の整備
	基本方針Ⅵ 市民、交通事業者、行政が連携して 支える交通体系の構築	公共交通への転換に向けた市民の意識啓発

実施計画

重点戦略	主要な実施戦略 太字の戦略については、右頁で紹介	実施主体					着手時期	
		国	滋賀県	彦根市	警察・交通事業者 ・事業者など	市民・民間	前期着手	後期着手
◎	バス路線の再編および運行ダイヤの見直し			○	○			
◎	近江鉄道のダイヤ等の改善 など		○	○	○			
◎	駅前広場の再整備【彦根駅西口駅前広場の整備】			○	○			
◎	駅・主要バス停における公共交通待合環境の充実 など			○	○			
◎	バスロケーションシステムの導入			○	○			
◎	ICカードシステムの導入 など			○	○			
◎	国道8号・(都)原松原線の整備促進	○	○	○				
◎	渋滞緩和に向けた総合的な対策 など	○	○	○				
◎	地域特性に配慮した道路空間の整備			○				
◎	駐車場の再配置 など			○				
◎	道路空間の再配分による歩行空間の整備		○	○				
◎	安全・安心な歩行空間の整備 など			○	○			
	レンタサイクル基地、駐輪場(自転車エコステーション)の設置			○		○		
	自転車走行空間の確保(自転車歩行者道、路面標示等)		○	○				
◎	災害時避難経路の整備(狭あい道路の整備等)			○		○		
	被災地域への車両の交通規制	○	○	○	○			
◎	通学路交通安全プログラムに基づく継続的な実施		○	○	○			
	交差点改良(ラウンドアバウト等) など		○	○	○			
◎	道路施設の省エネ化			○				
	環境負荷の少ない道路工事や環境に配慮した舗装(低騒音・排水性・透水性など)の推進 など			○				
◎	パーク・アンド・バスライド駐車場の新設および彦根城周辺を結ぶシャトルバスの運行			○				
◎	観光客周遊の機能強化 など			○				
◎	彦根城内の駐車マネジメント			○				
◎	休日における城内のトランジットモール化 など			○				
◎	(都)立花佐和線(特殊街路)の整備			○				
◎	多言語に対応した観光案内サインの設置【事業完了】 など			○				
◎	モビリティ・マネジメントの実施【カーフリーデー等の実施】		○	○	○	○		
	公共交通顕彰制度の創設(エコ通勤優良事業所認定制度登録支援)			○		○		

◆ 将来都市交通体系図

	広域ネットワーク軸	JR琵琶湖線 近江鉄道	市・県界を越えた広域的な移動を支える 都市の骨格となる公共交通軸
	基幹ネットワーク軸	路線バス (コミュニティバス)	広域ネットワーク軸を補完し、市内だけでなく湖東圏域に おける住民や観光客等、多様な利用に対応する公共交通軸
	公共交通支援軸	路線バス (コミュニティバス)	基幹ネットワーク軸を補完し、市内の通勤・通学移動の 利便性向上や、住民の移動手段を確保するための公共交通
	賑わい高度 サービスエリア	路線バス (コミュニティバス、ご城下巡回バス) グリーンスローモビリティ等	中心市街地において 高度な交通サービスを提供するエリア
	交通弱者対策 エリア	予約型 乗合タクシー	各公共交通軸やエリアでカバーできない地域で、予約型乗合 タクシー(愛のりタクシー)により、各公共交通軸を補完するエリア
	観光支援軸	シャトルバス等	彦根城周辺と彦根ICを結ぶ動線で、シャトルバス を運行する等、積極的にクルマから公共交通 への利用転換を図る観光支援軸
	連携ポイント	公共交通相互の結節機能のほか、 多様なアクセス交通手段との連携を図るポイント	
	観光拠点 学術拠点	歩行者の安全で快適な 移動環境を形成するエリア	



◆ 基本方針

歴史と文化を紡ぎ、未来を創造する、市民一人ひとりが輝くまち彦根

都市交通の基本方針

- 【基本方針 Ⅰ】 コンパクトなまちへの転換を支える充実した公共交通環境の構築
- 【基本方針 Ⅱ】 地域活動を支える効果的・効率的な道路ネットワークの構築
- 【基本方針 Ⅲ】 快適な移動を支える歩行者・自転車空間の構築
- 【基本方針 Ⅳ】 安全・安心な生活を支える交通環境の構築
- 【基本方針 Ⅴ】 観光都市を支える交通環境の構築
- 【基本方針 Ⅵ】 市民、交通事業者、行政が連携して支える交通体系の構築

都市交通の基本理念

「安全・安心」

「利便・活力」

「個性・輝き」

都市計画マスタープランで定める「安全・安心」「利便・活力」「個性・輝き」を都市交通の基本理念と定め、全ての市民が日常生活において「安全・安心」に移動でき、様々な都市活動の場所として選ばれる「利便・活力」を育み、本市の強みを活かした「個性・輝き」あるまちを支える都市交通体系の構築を目指します。



計画の実現に向けて

◆ 都市交通マスタープラン推進のための組織の設置

本計画で示す戦略を着実に推進していくためには、個別戦略の事業主体が各々で推進するだけでなく、関係者が連携して戦略の効果や新たな地域の課題および対応策を共有することが重要です。そこで、「彦根市都市再生協議会」において関連計画である「彦根市都市計画マスタープラン」および「彦根市立地適正化計画」との整合を図り、一体的な推進体制を確立します。

◆ 戦略の進捗状況と検証・評価

本計画で示す戦略の実施にあたっては、定期的に戦略の進捗状況、導入効果などを確認し、必要に応じて戦略の見直しを行っていきます。導入効果にあたっては、戦略に応じてターゲットを絞り込んだ上で、きめ細やかに分析します。この分析結果は、市民に向け広報誌やホームページなどを通じて広く公表します。



表紙の毛筆題字：彦根市在住の書家 安居孝昌氏 作



彦根市

発行年月：平成 29 年（2017 年）6 月
令和 6 年（2024 年）3 月（中間見直し）

発行：彦根市
編集：彦根市 都市政策部 都市計画課
〒522-8501 滋賀県彦根市元町 4 番 2 号
TEL：0749-30-6124
FAX：0749-24-8517 URL：https://www.city.hikone.lg.jp/

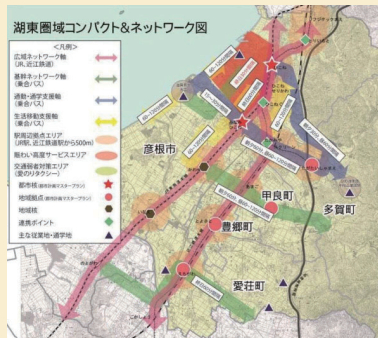


❖ 基本方針ごとの主要な重点戦略

基本方針Ⅰ コンパクトなまちへの転換を支える充実した公共交通環境の構築

都市間・地域間を結ぶ公共交通網の充実

◎バス路線の再編および運行ダイヤの見直し



交通結節点の機能強化

◎駅前広場の改築・整備
【彦根駅前広場（西口）の改築】



持続可能な公共交通の実現に向けた利用促進策の充実

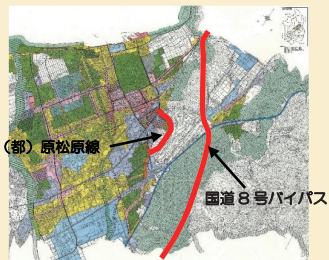
◎バスロケーションシステムの導入



基本方針Ⅱ 地域活動を支える効果的・効率的な道路ネットワークの構築

まちの骨格となる道路ネットワークの整備

◎国道8号・(都)原松原線の整備促進



地域の魅力を向上させる道路空間の整備

◎地域特性に配慮した道路空間の整備



基本方針Ⅳ 安全・安心な生活を支える交通環境の構築

交通事故減少に向けた施策の促進

◎通学路交通安全プログラムの継続的な実施



基本方針Ⅴ 観光都市を支える交通環境の構築

中心部へアクセスしやすい交通環境の整備

◎パーク・アンド・バスライド駐車場の新設 など



中心部を周遊しやすい交通環境の整備

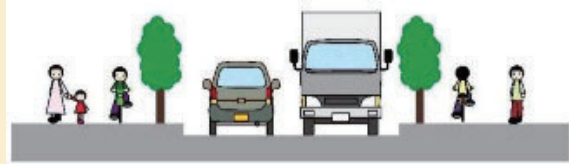
◎休日における城内のトランジットモール化



基本方針Ⅲ 快適な移動を支える歩行者・自転車空間の構築

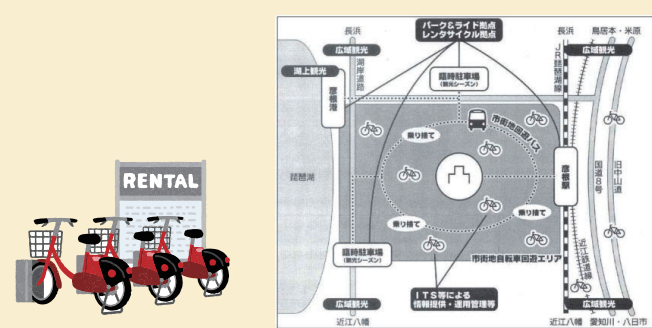
人優先の快適な歩行空間の整備

◎道路空間の再配分による歩行空間の整備



自転車を利用しやすい環境づくり

◎レンタサイクル基地、駐輪場（自転車エコステーション）の設置



基本方針Ⅵ 市民、交通事業者、行政が連携して支える交通体系の構築

公共交通への転換に向けた市民の意識啓発

◎モビリティ・マネジメントの実施（カーフリーデー）



計画の実現に向けて

❖ 観光都市にふさわしいパーク・アンド・バスライドを中心とした都市交通戦略



【パーク・アンド・バスライドの導入効果】

交通 における 効果	交通渋滞の緩和	* 外町の交差点をはじめ観光地への交通量の減少 * 彦根城周辺における駐車待ち行列の解消 など
	交通安全	* 交通事故の減少 * 交通渋滞によるストレスの低下 * 生活道路などの抜け道における交通量の減少 など
観光 における 効果	公共交通利用	* 公共交通の定時性向上および公共交通利用者の増加 * 公共交通事業者の経営改善
	環境負荷	* CO2排出量の削減 * 環境への取組による彦根市としてのイメージアップ
その他	観光客	* 観光地へのアクセス性の向上に伴う観光客数の増加
	滞在時間・訪問箇所	* 定時性の向上に伴う滞在時、訪問箇所数の増加 * 観光客の滞在時間の向上に伴う消費金額の向上
	土地利用	* 城内の駐車場除外による土地の有効活用（彦根城跡の本質的価値の向上）
	その他	* ラッピングバスによる彦根城などの観光施設のPR * パーク・アンド・バスライド駐車場を観光拠点とした様々な取組の可能性の拡大



パーク・アンド・バスライドの実施については、各種団体や交通事業者を含む「彦根市パーク・アンド・バスライド実施協議会」を立ち上げ、社会実験の実施や効果を検証してきました。今後は、「湖東圏域公共交通活性化協議会」を通じ、路線バスを活用した本格的な実施を目指します。